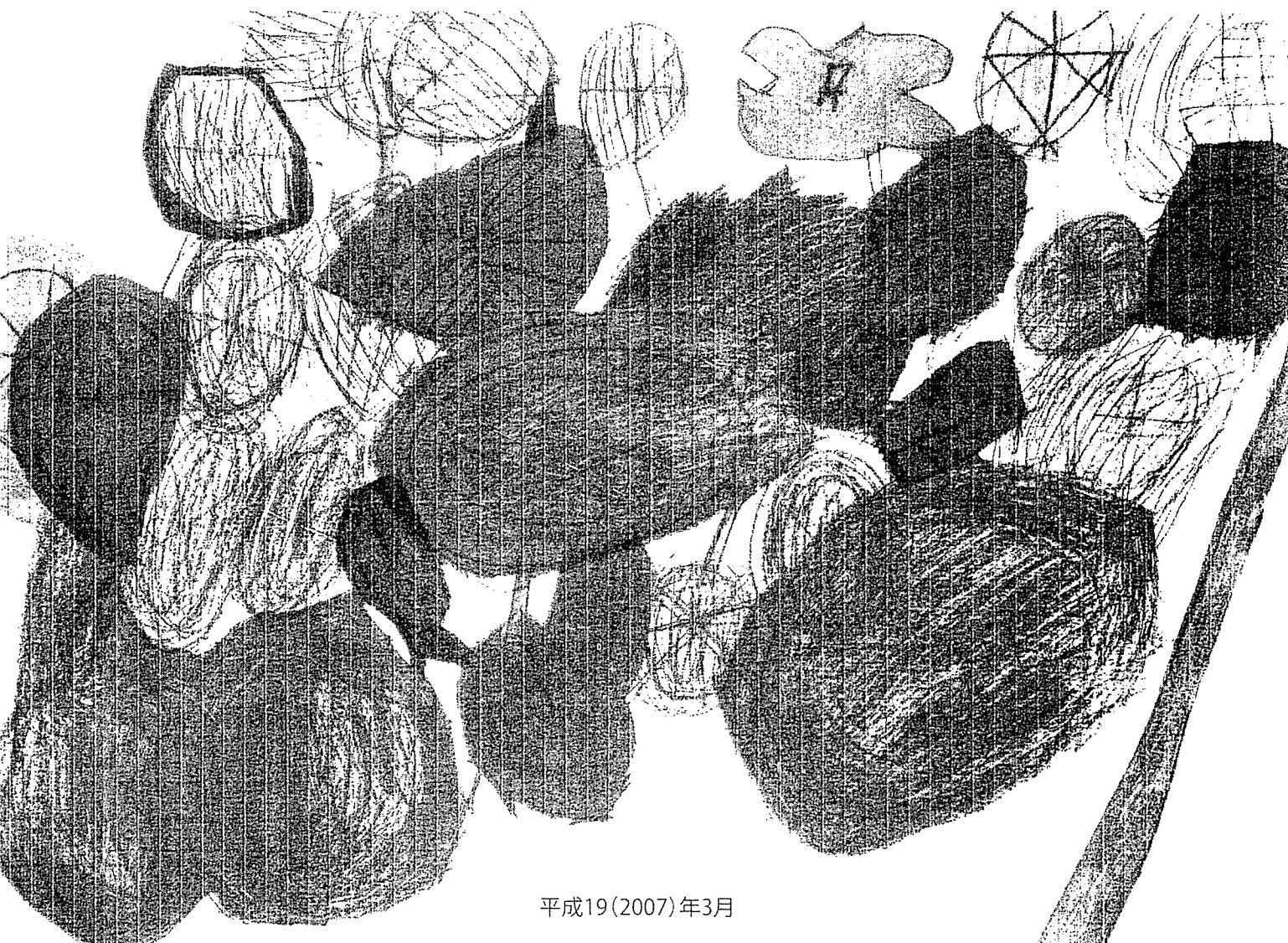


# 精神障害者の正しい理解を図る 取り組みの組織的推進に関する研究

平成18年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 保崎秀夫



平成19(2007)年3月

〈表紙説明〉

「精神保健医療福祉の改革ビジョンホームページ」  
のリンク集のタイトル部分に使われている作品。作者は  
病院のデイケアでのみ絵を描いている。目の前にある  
ものを見ながら描くが、鋭い線で描かれた形が絶妙の  
バランスで配置され、独自の画面を作っている。余白が  
美しい。

## 目 次

### I. 総括研究報告書

精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進 に関する研究	3
主任研究者 保崎 秀夫	

### II 分担研究報告書

1. 普及啓発の組織的・戦略的推進に関する研究	11
上田 茂	
2. ライフステージに応じた精神保健教育資材の開発 に関する研究	70
大西 守	
3. 普及啓発における当事者の積極的参加とマスメディア による支援に関する研究	107
山下 俊幸	
4. 精神保健学の教育資材開発に関する研究	136
竹島 正	
5. 普及啓発の評価に関する研究	141
立森 久照	

# I. 総括研究報告書

平成 18 年度 厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究研究事業）  
総括研究報告書

精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究

主任研究者 保崎 秀夫（社団法人 日本精神保健福祉連盟）

研究要旨

目的：

「精神保健医療福祉の改革ビジョン」実現へ向けて、国、都道府県、市町村、関係諸団体等の連携による普及啓発の組織的・戦略的推進の方法を明らかにし、効果的な手法を開発する。合わせて、普及啓発の効果測定の方法を明らかにする。

方法：

上記の目的を達成するために、研究会の開催、本研究の初年度に収集した情報の分析、マニュアル案の作成とその内容に関する意見の収集、アンケート調査、当事者や精神保健福祉関係者へのインタビューによる情報収集、先行研究の文献レビュー、質問紙案の作成とその内容に関する専門家からの意見収集及びプレテストの実施などを行った。

結果と考察：

(1) 普及啓発の組織的・戦略的推進に関する研究では、様々な組織団体が普及啓発に取り組んでいるものの、それぞれの活動が個別的であり、組織団体間の連携に乏しいことが確認された。このため、組織的かつ戦略的な普及啓発活動という観点からのガイドラインが必要とされ、その試案が作成された。また、信頼性が高く、自由に利用可能なデータベースの必要性も指摘され、このためのホームページ作成について具体的な提案がなされた。

(2) ライフステージに応じた精神保健教育資材の開発に関する研究では、まず全国の精神保健福祉センター（一部、精神保健福祉協会）で使用している普及啓発資料について、内容の共有化及び経費縮小の意味合いからインターネットなどの電子媒体を活用する必要性が指摘された。また、教育関係者・保護者向けの「教育現場でのメンタルヘルス教育・啓発に関するマニュアル（案）」を作成、実際の教職員に閲覧し改善点等の意見を収集した。最後に、日本の実情と比較するために、フランスにおける教育現場での精神保健活動に関する情報を収集した。

(3) 普及啓発における当事者の積極的参加とマスマディアによる支援に関する研究では、まず、マスマディアにおいても精神疾患や精神障害についての充分な情報がないことへの対応策として、事件報道への提言等も含めたマスマディア向けの啓発資料案の作成について検討した。また、前年度研究と共通の質問項目による当事者へのインタビューを2つの異なる県で実施し、普及啓発における当事者の積極的参加の推進に向けて当事者の意見をまとめた。更に、全国の精神保健福祉センター等の発行している当事者やその家族向けの啓発資料を疾患別、目的別、年齢別等に分類し、地域に限定されず活用しやすいものを選定した。

(4) 精神保健学の教育資材開発に関する研究では、「我が国の精神保健福祉」について前年度に収集した改訂意見の取捨選択を行った上で、新たな施策などの最新情報を追加掲載し、資料においてはデータを最新のものに差し替え、必要ななくなった情報・項目は削除する改訂を全面的に実施した。また、今年度に収集した精神保健福祉関係者の意見などから、今後は、「毎年一定の時期にモニターに見直してもらうようなシステムの構築」の必要性が指摘された。それによって、次年度版を作る際に常に最新情報が確実に提供され、行政資料としての有用性を高めると共にその質を保つことが可能になると考えられた。

(5) 普及啓発の評価に関する研究では、対象者の人口統計学的特徴に関するパート、提示された精神障害の事例に関するパート、提示された生活習慣病の事例に関するパート、一般的な精神保健・精神障害に関する知識に関するパート、の4つのパートからなる質問紙案を作成し、実施したプレテストからその内容に大きな問題のないことが確かめられた。今後はこの質問紙を使って、評価のベースラインとなる、現時点での一般国民の精神障害に関する知識を調査する必要があると考えられた。

分担研究者(50音順)
上田 茂 (財団法人 エイズ予防財団)
大西 守 (社団法人 日本精神保健福祉連盟)
竹島 正 (国立精神・神経センター精神保健研究所)
立森久照 (国立精神・神経センター精神保健研究所)
山下俊幸 (京都市こころの健康増進センター)

#### A. 研究目的

厚生労働省は平成16年9月の「精神保健医療福祉の改革ビジョン」の中で、精神疾患や精神障害者に関する国民の意識改革の達成目標として、「精神疾患は生活習慣病と同じく誰でも罹りうる病気であることについての認知度を90%以上とする」を掲げている。

しかし、国民の意識変革への取り組み、すなわち普及啓発については、現在でも国、都道府県、市町村やその他の関係諸団体によって実施されているものの、必ずしも組織的・戦略的には進められていないという実情がある。一般地域住民、保健医療福祉関係者・地域活動関係者、精神障害当事者及びその家族などといった対象に応じた普及啓発の組織的・戦略的推進という観点に乏しく、対象別に整理された共通の教育資材の整備がなされていない。更に、普及啓発の取り組みはその効果の測定や評価が困難であり、その結果、行政施策としての優先順位が低くなる傾向にもあった。

本研究の目的は、以上のような普及啓発の課題に対処し、「精神保健医療福祉の改革ビジョン」の実現に向けて、国、都道府県、市町村、関係諸団体等が連携しながら普及啓発を組織的・戦略的に推進する方法を明らかにすることである。

#### 1. 「普及啓発の組織的・戦略的推進に関する研究」(分担研究者 上田 茂) :

3年研究の第2年度として、初年度研究の結果を踏まえながら、引き続き我が国的精神保健福祉に関する普及啓発の現状及び課題を把握し、その組織的・戦略的推進に貢献する具体的方策を提案する。

#### 2. 「ライフステージに応じた精神保健教育資材の開発に関する研究」(分担研究者 大西 守) :

ライフステージに応じた精神保健教育資材の開発のため、平成17年度の研究で得られた基礎的調査の結果を元に、本年度は研究をより発展させながら、一部では具体的な成果物を作成しその内容を検討する。

#### 3. 「普及啓発における当事者の積極的参加とマスメディアによる支援に関する研究」(

#### 分担研究者 山下俊幸) :

前年度に引き続き、普及啓発における当事者参加及びマスメディアの支援効果を探り、それらを推進する方策として、マスコミ向け普及啓発資料の作成を目指す。

#### 4. 「精神保健学の教育資材開発に関する研究」(分担研究者 竹島 正) :

精神保健福祉行政の現場で日常活用されている「我が国の精神保健福祉」の内容を吟味し、その行政資料としての価値を向上させることを目的とする。

#### 5. 「普及啓発の評価に関する研究」(分担研究者 立森久照) :

我が国精神保健改革の一環として実施される予定の精神障害についての知識の普及啓発活動の評価に必要な現時点の国民における精神障害についての知識を調査する方法を提示する。

#### B. 研究方法

##### 1. 「普及啓発の組織的・戦略的推進に関する研究」 :

日本精神保健福祉連盟の正会員、及び正会員ではないが本研究課題に関連の深い組織団体等による研究会を前年度に引き続き開催し、普及啓発に関する情報交換や意見交換を行なった。それによって、普及啓発の現状での課題を把握すると共に、その対応策を考察した。

##### 2. 「ライフステージに応じた精神保健教育資材の開発に関する研究」 :

1) 全国的精神保健福祉センター（一部、精神保健福祉協会）で作成・出版されている普及啓発資料について分析した。

2) 平成17年度の研究の結果を踏まえて、教育関係者や保護者の精神障害・精神保健に関する理解促進のため、「教育現場でのメンタルヘルス教育・啓発に関するマニュアル(案)」を作成した。更に、ある県の教育委員会の協力の下、マニュアル案の内容を現場の教職員に閲覧しアンケート調査を実施した。

3) 日本の教育現場での実態と比較するために、フランスにおける教育現場での精神保健教育に関する普及啓発活動の実態調査を実施した。

##### 3. 「普及啓発における当事者の積極的参加とマスメディアによる支援に関する研究」 :

1) 前年度研究の結果を参考にしながら、マスコミ関係者を含む研究会を開催し、その中でマスメディア向けの啓発資料案について検討し作成した。

2) 前年度研究と概ね共通する質問項目に基づき、普及啓発への当事者への積極的参加の

推進に向けたインタビューを2つの異なる県の当事者に対して実施し、その結果を検討した。

3) 前年度に上田班の分担研究で収集した全国の精神保健福祉センター等が当事者やその家族向けの普及啓発資料を疾患別、目的別、年齢別等に分類し、分類領域ごとに内容を比較した。

#### 4. 「精神保健学の教育資材開発に関する研究」：

まず、神奈川県精神保健福祉センターにおいて、日頃の業務で「我が国の精神保健福祉」を頻繁に使用する職員から使用上の問題点及び改訂の参考になる意見を収集した。

また、前年度分担研究で都道府県・政令市の精神保健福祉主管課、精神保健福祉センター、精神保健福祉分野の研究者等から得られた改訂意見を、分担研究者で直接対応できる事項、厚生労働省精神・障害保健課の意見を必要とする事項、各分野の専門家の意見を必要とする事項等に区分し、それぞれの意見を集約して改訂案原案を作成した。

#### 5. 「普及啓発の評価に関する研究」：

研究者による地域住民の精神障害についての知識の現状を把握するための質問紙作成検討会を組織し、まず、先行研究の文献収集及びレビューを行った。

次にレビュー結果を参考に、質問紙の構成や含めるべき尺度、具体的な調査内容について検討し決定した。また同時に質問紙で提示する精神障害と生活習慣病の事例文を専門医のチェックを受けながら作成した。

以上のような手続きを経て完成させた質問紙について、更に専門家の意見を反映して改訂した上でプレテストを実施し最終的な内容を確定した。

### C. 研究結果

#### 1. 「普及啓発の組織的・戦略的推進に関する研究」：

研究会を通して、各組織団体が普及啓発活動に取り組んでいるものの、それぞれの活動は個別的で、各組織団体間の情報共有や連携は不十分であることが確認された。

その対応策として、一つ目には、各都道府県、市町村、精神保健福祉関連団体の普及啓発活動担当者を対象としたガイドラインの必要性が指摘された。そして、ガイドラインの作成に当たっては、対象者別に整理された内容であること、他の組織団体との連携を意識した横断的視点を持つものであること、教育や職域、更にはマスコミといった、精神保健福祉以外の領域へ働きかける視点を持ったものであること、などが重要とされた。

ホームページについては、インターネット上で大量の情報が氾濫する中、信頼性の高い

データベースとなるものの整備が必要との指摘がなされた。そしてそのためには、オリジナル版資料を掲載することが重要と指摘された。また、版権等を気にせず利用できる資料を掲載することが必要との指摘もあった。結果として、これらの点を踏まえた、以下のような内容のホームページを作成し掲載することが提案された。その内容として挙げられたのは、普及啓発に関する厚生労働省の施策、統計資料、研究報告書、地域での先駆的な普及啓発活動の事例紹介、精神保健福祉に関する情報(疾患に関する簡単な知識、当事者の社会復帰の様子、精神保健福祉関連の組織団体が地域で受け入れられている様子など)、関連イベント情報などである。

#### 2. 「ライフステージに応じた精神保健教育資材の開発に関する研究」：

1) 資料提供を依頼した全国の精神保健福祉センター(一部、精神保健福祉協会)62箇所のうち40箇所(回収率64.5%)の施設から協力を得た。

提供された資料の分析から、以下のような結果と課題が明らかとなった。まず、使用対象者は、地域住民向けがほとんどで、精神障害当事者・その家族向け、行政関係者向けなども存在するが、学校関係者を対象としたものは比較的少なく、マスコミ向けのものは更に少なかった。

資料の形態としては、チラシや小冊子等の紙媒体がほとんどで、一部にホームページを積極的に活用している施設もあるが、全般的にはホームページの使用は少なく、CD-Rなどの製作も1施設のみであった。また、内容は「うつ病」「自殺」「こころの健康」「ストレス」「薬物依存」などが多く、類似内容も少なくなかった。

2) 作成した「教育現場でのメンタルヘルス教育・啓発に関するマニュアル(案)」を現場の教職員に閲覧してもらい、その内容について実施したアンケート調査から内容の改善点などを抽出した。この結果を踏まえて次年度研究でマニュアルの完成版を作成し、インターネット等を利用して関係機関に配布することが確認された。

3) フランスにおける学校での精神保健活動は、国家資格である学校心理士及び心理相談指導員を中心に実施されているが、どちらの人員も不足している現状が判明した。

また、国立保健医学研究所によって学校教員に対する児童心理学、発達心理学を実践するワークショップの開催が提案されたり、カナダで開発された「ドミニック」という名称のメンタルヘルス評価ソフトの試験的導入が進められたりするなどといった現状も確認された。

#### 3. 「普及啓発における当事者の積極的参加と

マスメディアによる支援に関する研究」：  
1) マスコミ向け普及啓発資料案の構成は以下の通りとなった。

「1. はじめに」「2. 精神保健の新たな課題（自殺予防、引きこもり）」「3. ストレスと精神疾患」「4. 精神障害の理解（1）統合失調症（2）気分障害、神経症性障害（3）アルコール依存症、薬物依存症（4）広汎性発達障害（5）人格障害（6）PTSD、適応障害」「5. 精神科医療（精神保健福祉法、医療観察法、障害者自立支援法の自立支援医療）」「6. 社会資源と制度の紹介」「7. 当事者の思い」「8. 家族の思い」「9. 事件報道についての提言」「10. データから見た精神障害者と刑事事件」「11. 日本の精神科医療・精神障害者福祉の課題」「12. 取材における当事者へのアプローチについて」「13. 精神保健福祉関係団体等一覧」

2) 前年度の研究で実施した県での結果と同様に今回対象とした2つの県でも、当事者からは、精神障害について正しく理解してほしいという意見が多く見られた。また、普及啓発のための研修会等に参加経験のある当事者の感想はおおむね肯定的であった。更に、マスメディアに取り上げられることについては、当事者本人は顔や氏名の公表を望んでいても、家族への影響を考えると躊躇してしまうという状況がうかがわされた。

3) 全国的精神保健福祉センター等が発行した普及啓発資料140個を、疾患別、目的別、年齢別等に分類した。更に、特定の地域などに限定されず広く活用しやすいものを24個選定した。

#### 4. 「精神保健学の教育資材開発に関する研究」：

まず、参考意見としては、情報の更新漏れを防ぐこと、国の施策や精神保健福祉の現状と掲載内容の整合性、インターネットの活用などに配慮する必要性が指摘された。また、今後内容の更新をしやすくするような仕組みの構築の必要性についても指摘された。

次に、前年度までに収集された意見のうち改訂すべきものに関しては、「我が国的精神保健福祉」の全面的な改訂を実施し、そこに反映した。改訂としては、障害者自立支援法、自殺対策、心神喪失者等医療観察法、性同一性障害、発達障害者支援法、犯罪被害者支援法などについての新しい情報を追加、資料における最新情報への差し替え、必要ななくなった項目についての削除、などが実施された。

#### 5. 「普及啓発の評価に関する研究」：

以下の4つのパートからなる質問紙を作成した。すなわち、対象者の人口統計学的特徴に関するパート、精神障害の事例提示とそれに関する質問のパート、生活習慣病の事例提示とそれに関する質問のパート、精神保健・

精神障害に関する全般的知識に関するパートの4つである。

プレテストの結果、質問紙には大きな問題のないことが確認された。ただし、誘導的な内容となっていた一部の質問を再検討し、また、それまでの質問内容が以後の回答に与える影響をなるべく排除するように各パートの順番を入れ替えるなどの修正を行った。

### D. 考察

#### 1. 「普及啓発の組織的・戦略的推進に関する研究」：

前年度から継続して本年度も、日本精神保健福祉連盟の正会員、及び連盟の正会員ではないが本分担研究の課題に関連の深い組織団体等による研究会を定期的に開催し、普及啓発の現状と課題を分析すると共に、普及啓発を組織的かつ戦略的に推進する方法を検討した。

この議論を通して、本年度は普及啓発を組織的・戦略的に推進するためのガイドライン試案が作成された。3年研究の最終年度である来年度は、本ガイドライン試案を精神保健福祉全国大会富山大会の実施に当たってモデル的に使用し、その結果を検討し反映することで、実用性の高いガイドラインを完成させる予定である。

また、信頼性が高く、かつ利用しやすい資料を整備した、普及啓発に関するホームページの作成が提案された。具体的には、厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）「精神保健医療福祉の改革ビジョンの成果に関する研究（主任研究者 竹島正）」において、国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部のホームページに開設される精神保健医療福祉の改革ビジョン研究ページの中に、上記のような点に留意した普及啓発のページを掲載することが提案された。次年度以降は、本年度研究で提案された内容に沿ったホームページ作成が予定される。

#### 2. 「ライフステージに応じた精神保健教育資材の開発に関する研究」：

1) 普及啓発資料については、内容を共有化する必要性及び資料配布送料などの経済的観点からインターネットの活用が鍵になると考えられた。ただし、インターネットを活用するに当たっては、情報管理や著作権の問題、また、電子媒体へのアクセスが困難な対象者への対策など配慮すべき点がいくつか指摘された。

2) 前年度研究の結果からも精神障害（者）への対応は教育現場でもその必要性が強く意識されている一方、身体障害や知的障害と比べて対応の難しい問題と位置付けられており、本分担研究で試みたような具体的なマニュアルの作成は有意義と考えられた。今回のマニュアル案への現場の教職員の意見を参考に、

来年度はマニュアル版の完成が可能になると  
考えられた。

3) フランスの教育現場で精神保健活動を  
担っている学校心理士及び心理指導相談員の  
実情と、我が国で導入されているスクールカ  
ウンセラーの資格化や質の確保の問題を比較  
検討できたことは意義深い。また、国立保健  
医学研究所による学校教員向けワークショッ  
プ開催に関する提案やカナダで開発されたメ  
ンタルヘルス評価ソフトの試用なども我が國  
での今後の活動の参考になると考えられた。

### 3. 「普及啓発における当事者の積極的参加と マスメディアによる支援に関する研究」：

1) 作成したガイドブック案は、「普及啓発  
における当事者の積極的参加とマスメディア  
による支援」を促進する上で有用と考えられ  
た。

本ガイドブック案について、来年度はマス  
コミ関係者の意見を幅広く収集し、その結果  
を踏まえ、より活用しやすいものの完成を目指  
すこととした。

2) 精神障害の普及啓発のためには、精神障  
害について理解を深めると共に、当事者や家  
族それぞれの思いを大切にしたマスメディア  
での対応が必要と考えられた。

3) 収集・整理した資料の中には、全国で幅  
広く活用できるものも少なくないことが明ら  
かとなった。今後はこれらの普及啓発資料を  
ホームページ等で全国的に活用していく方法  
を検討する必要がある。

### 4. 「精神保健学の教育資材開発に関する研究」 ：

前年度に収集された意見をかなりの部分で  
反映した改訂を実施でき、本分担研究によっ  
て「我が国の精神保健福祉」は行政資料とし  
てより有用なものになったと考えられる。その要因としては、従来系統的に行われていなか  
った、厚生労働省精神・障害保健課と国立  
精神・神経センター精神保健研究所の連携作  
業が有用な改訂を支える基盤になったと思わ  
れる。今後「毎年一定の時期にモニターに見  
直してもらえるようなシステムの構築」が課  
題である。

連携作業の形としては、まずは主導すべき  
厚生労働省精神・障害保健課の担当者が年間  
スケジュールを決め、それに沿って作業を進  
めていく中で、国立精神・神経センター精神  
保健研究所の連絡窓口が本庁の要望を受けて  
専門家の意見を収集し、また諸外国や学問的  
進歩に関する最新情報を提供できる態勢をと  
る必要がある。

### 5. 「普及啓発の評価に関する研究」：

本分担研究では、個々の事例文を提示し、  
その内容について問う形としてすることで、得ら  
れた回答が何をイメージして答えたものであ

るか明確に把握が可能となり、同時に個々の  
精神障害について回答内容の比較が可能とな  
る。また、生活習慣病についても同じ形式で  
問うことにより、生活習慣病と比較して精神  
障害の知識がどの程度地域住民に普及してい  
るかを知ることが出来る。

全国規模で展開される活動の評価に当たつ  
ては、「再帰的コントロール」を用いた方法で  
効果の評価を実施すること、また可能であれ  
ば「クロスセクションデザイン」という方法  
で評価を出来ればより適切と考えられる。

今後、全国から人口比率などを考慮して5  
から10ヶ所程度の調査地点を設定し、上記の  
ような方法で、この質問紙を用いた定期的な  
調査を実施することが必要である。まずは、  
評価のベースラインとなる現時点での国民に  
おける精神障害についての知識をこの質問紙  
を用いて調査する必要がある。

## E. 結論

本研究では、「精神保健医療福祉の改革  
ビジョン」の実現に向けて、国、都道府県  
、市町村、関連諸団体等の連携による普及  
啓発の組織的・戦略的な推進の方法を明ら  
かにすることを目的として、地方自治体や  
関連団体の普及啓発担当者が使用するガイ  
ドライン試案の策定、普及啓発活動のデー  
タベースとなるホームページ作成の提案、  
収集した普及啓発資料の内容分析、教育関  
係者向けマニュアル案の作成、当事者の積  
極的参加の方法の検討、マスメディア向け  
ガイドライン試案の作成、「我が国の精神  
保健福祉」の内容の改訂、現時点における  
精神保健に関する国民の知識の程度を調査  
するための質問紙の作成などを実施してき  
た。

これらの結果を踏まえ、次年度の研究では、  
それぞれのガイドラインやマニュアルの完成版  
やホームページを作成することによって、普及啓  
発の組織的・戦略的推進に寄与していきたい。

## F. 健康危険情報 なし

## G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

## Ⅱ 分担研究報告書

# 平成18年度 厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究研究事業）

## 分担研究報告書

### 普及啓発の組織的・戦略的推進に関する研究

分担研究者 上田 茂（財）エイズ予防財団

#### 研究協力者

江上義盛（財）全国精神障害者家族会連合会  
太田一夫（株）メドコム  
大友 勝（NPO法人 全国精神障害者地域生活支援協議会）  
奥村隆彦（国際医療福祉大学）  
勝又陽太郎（国立精神・神経センター精神保健研究所）  
川津鉄三（富山県厚生部健康課精神保健福祉係）  
河野 真（国際医療福祉大学）  
小林清香（東京女子医科大学）  
佐々木昭子（全国精神保健福祉センター長会）  
佐名手三恵（埼玉医科大学）  
瀬戸屋雄太郎（国立精神・神経センター精神保健研究所）  
濵井 実（国際医療福祉大学）  
島本 久（NPO法人 全国精神障害者就労支援事業所連合会）

高野修次（社）全国精神障害者社会復帰施設協会  
竹島 正（国立精神・神経センター精神保健研究所）  
立森久照（国立精神・神経センター精神保健研究所）  
谷野亮爾（社）日本精神科病院協会  
坪松真吾（社）日本精神保健福祉士協会  
根本雅己（千葉県障害福祉課障害福祉推進室）  
野口博文（国立精神・神経センター精神保健研究所）  
日浅寿美（社会福祉法人で・ふ・か クリエイト21）  
平川博之（社）日本精神神経科診療所協会  
藤井要子（NPO法人 鎌倉市地域生活支援センターとらいむ/ここに平和を実行委員会）  
松本利貞（財）日本精神衛生会

#### 研究要旨

本研究の目的は、3年研究の第2年度として初年度研究の結果を踏まえながら、引き続き我が国の精神保健福祉に関する普及啓発の現状及び課題を把握し、その組織的・戦略的推進に貢献する具体的方策を提案することである。

そのため、日本精神保健福祉連盟の正会員のうち本研究課題に関係の深い組織団体、及び連盟には加盟していないが本研究課題に関連の深い組織団体を構成員とする研究会を初年度に引き続き開催し、本研究課題に関連する情報交換や意見交換を行なった。

その結果、地方自治体や精神保健福祉関連団体の担当者を対象とした、普及啓発を組織的・戦略的に推進するためのガイドラインを作成することが必要と考え、その試案を作成した。また、信頼性が高く安心して利用可能なデータベースとして、普及啓発に関する情報を提供するホームページの作成も必要と考え、その具体的な内容を提案した。

更に、ガイドライン試案については第3年度の研究においてモデル的に使用された上で、内容をより実用性の高いものへと改善していく必要がある。

#### A. 研究目的

平成16年9月の「精神保健医療福祉の改革ビジョン」の中で、厚生労働省は以後10年間の国民の意識改革の目標として「精神疾患は生活習慣病と同じく誰でも罹りうる病気であることについての認知度を90%以上とする」を掲げている。

しかし、精神疾患や精神障害者に関する普及啓発活動は、国、都道府県、精神保健福祉センター、市町村やその他の様々な団体によって実施されてきたものの、必ずしも組織的・戦略的には進められていなかった。

昨年度の本分担研究の結果から、普及啓発の阻害要因の一つとして補助金の削減が指摘された。そして、少ない予算の

中で効率的な普及啓発を行なうために、その方法論を整理する必要を述べた。更に、各都道府県などで使用している普及啓発資料をデータベース化し共有していくことでより効果的かつ効率的な普及啓発が展開できるとされ、ホームページの活用などを提案した。

本分担研究では、3年研究の第2年度として初年度研究の結果を踏まえながら、普及啓発を組織的かつ戦略的に進めるための具体的な方策の提案を目的とする。

#### B. 研究方法

普及啓発活動に関する情報を収集・整理することで現状を把握し、普及啓発の組織的かつ戦略的な推進のための具体的

方策を提案することを目的として、研究会を開き議論を行なった。研究会構成員は、社団法人日本精神保健福祉連盟の正会員のうち本研究課題に関連の深い正会員、及び連盟には加盟していないが本研究課題に關係の深い組織団体等とし、基本的には前年度研究での研究会構成を継続するものとした。

議論の内容については、発言者を特定できない形に加工し、かつ文意の変わらない程度に要約したものを結果・考察の項で示した。

本分担研究のために今年度実施された研究会は以下の3回であった。

### 1. 第1回研究会

討議内容：各組織団体での普及啓発活動に関する情報交換、普及啓発における課題及びその解決策についての意見交換を行なった。

実施日時：平成18年9月5日（火）13時～15時

出席者：以下の11名。

上田 茂（国際医療福祉大学/国際医療福祉総合研究所（当時））  
奥村隆彦（国際医療福祉大学）  
勝又陽太郎（国立精神・神経センター精神保健研究所）  
河野 真（国際医療福祉大学）  
澁井 実（国際医療福祉大学）  
島本 久（NPO法人 全国精神障害者就労支援事業所連合会）  
竹島 正（国立精神・神経センター精神保健研究所）  
谷野亮爾（（社）日本精神科病院協会）  
坪松真吾（（社）日本精神保健福祉士協会）  
平川博之（（社）日本精神神経科診療所協会）  
松本利貞（（社）日本精神衛生会）

### 2. 第2回研究会

討議内容：第1回研究会の討議内容を受けて、普及啓発を組織的・戦略的に推進するためのガイドラインやホームページの作成について意見交換を行なった。

実施日時：平成18年11月7日（火）16時～18時

出席者：以下の13名。

上田 茂（（財）エイズ予防財団）  
太田一夫（（株）メドコム）  
奥村隆彦（国際医療福祉大学）  
勝又陽太郎（国立精神・神経センター精神保健研究所）  
川津鉄三（富山県厚生部健康課精神保健福祉係）  
河野 真（国際医療福祉大学）  
佐々木昭子（全国精神保健福祉センター長会）

澁井 実（国際医療福祉大学）

島本 久（NPO法人 全国精神障害者就労支援事業所連合会）

竹島 正（国立精神・神経センター精神保健研究所）

平川博之（（社）日本精神神経科診療所協会）

藤井要子（NPO法人 鎌倉市地域生活支援センターとらいむ/こころに平和を実行委員会）

松本利貞（（社）日本精神衛生会）

### 3. 第3回研究会

討議内容：第2回研究会の討議を受けて作成された、普及啓発を組織的・戦略的に進めるためのガイドライン骨子案について意見交換を行なった。

実施日時：平成19年2月8日（木）14時30分～16時30分

出席者：以下の13名。

上田 茂（（財）エイズ予防財団）

江上義盛（（財）全国精神障害者家族会連合会）

奥村隆彦（国際医療福祉大学）

川津鉄三（富山県厚生部健康課精神保健福祉係）

河野 真（国際医療福祉大学）

澁井 実（国際医療福祉大学）

島本 久（NPO法人 全国精神障害者就労支援事業所連合会）

野口博文（国立精神・神経センター精神保健研究所）

平川博之（（社）日本精神神経科診療所協会）

藤井要子（NPO法人 鎌倉市地域生活支援センターとらいむ/こころに平和を実行委員会）

松本利貞（（社）日本精神衛生会）

森 真一（（社）日本精神保健福祉連盟）

吉田光爾（新潟医療福祉大学）

### C. 研究結果、及びD. 考察

#### 1. 普及啓発に関する課題及びその対応策について（研究会討論の経過）

##### 1) 第1回研究会

本分担研究の前年度の結果を受け、①普及啓発を組織的・戦略的に進めるためのガイドラインを作成すること、②普及啓発活動の実施に当たって関係団体で利用可能なホームページを作成すること、の2点を視野に入れた議論を本研究会では進めて行くという趣旨説明が分担研究者によって冒頭で行なわれた。

次に、各組織団体の普及啓発活動が紹介され、また普及啓発に関する課題について意見交換がなされた。

最後に、普及啓発を組織的・戦略的に

進めるためのガイドラインやホームページのあるべき内容について意見交換が行なわれた。

#### (1) 普及啓発の現状と課題

各組織団体が独自に普及啓発活動に取り組んでいることが改めて確認された。しかし、それぞれの活動は個別的で、組織団体間の連携や情報共有は乏しい。ホームページを備えている組織団体は多いが会員向けの範疇を出ていない、他の組織団体の活動やホームページの存在の有無さえ情報として共有が不十分である、といった課題が指摘された。

また、ホームページによる情報提供については、インターネット上に多数が存在するものの、その信頼性・信憑性をどう保証するかが課題との指摘もあった。

更に、普及啓発に当たっては、対象とそれに応じた内容を整理して実施することが重要との意見も出された。

#### (2) 普及啓発に資するガイドラインやホームページのあり方

関係団体や都道府県など行政機関の普及啓発担当者がマニュアルとして活用可能なガイドラインを作成すること、作成に当たっては普及啓発の対象とそれに応じた内容を整理して記載すること、が討議を通して確認された。また、今後作成したガイドライン試案を元に実際の普及啓発活動をモデル的に実施し、その結果を踏まえてより完全なものを作成していくという本分担研究の方向性も確認された。

ホームページについては、誰もが安心してアクセスでき、自由に利用できるような信頼性と利便性の高い情報を提供するサイトの必要性が多く出席者の同意を得た。

### 2) 第2回研究会

第1回研究会の討議内容を受けて、普及啓発を組織的・戦略的に推進するためのガイドラインの中身、及び普及啓発に関する情報提供のためのホームページのあり方についての討議が行なわれた。

#### (1) 普及啓発を組織的・戦略的に推進するためのガイドラインについて

単発の普及啓発活動をいかに組織的・戦略的に結び付けていくかという視点が大事であるとの意見に多くの出席者が賛同した。また、行政関係者からは、系統的に活動を進めていきたいが精神保健福祉専門の担当者がいるわけではないのでそこまで手が回らない、系統的に活動を進めていくための手段も盛り込んだガイ

ドラインが望ましい、という意見も出された。

結果として、①時系列的に他の事業や団体の活動なども把握しながら活動計画を立てること、②他の組織や団体と連携して作業を進めるという横断的視点、③保健福祉関係者だけでなく、教育、職域、マスコミなどの他の分野へ働きかける視点、の三点がガイドライン作成時に考慮されるべき点として確認された。

また、今年度の本分担研究で作成したガイドラインの試案を、来年度の富山県での精神保健福祉全国大会の開催に当たってモデル的に使用することが確認された。

#### (2) 普及啓発に関するホームページについて

大量の情報が整理されないまま氾濫しがちなインターネットにおいて、信頼性の高いデータベースとなるホームページ整備の必要性が改めて確認された。

そのためには、普及啓発に関する厚生労働省の施策や研究報告書、活動報告書のオリジナル版を紹介できるような準備が必要との意見が出された。

全国の先駆的な活動をホームページ上で紹介する必要性も挙げられたが、その際、ただ大量の情報があっても利用者側の混乱を招くので、個々の活動の中身を整理して伝えられるような工夫が必要であるとの指摘もあった。

### 3) 第3回研究会

第2回研究の結果を受けて作成された、普及啓発を組織的・戦略的に推進するためのガイドライン骨子案の内容について議論が行なわれた。

まず、本ガイドラインは都道府県の精神保健担当者や各団体の普及啓発担当者が使用することを想定しているが、一般向けの分かりやすい内容を掲載すべきとの意見が出された。精神障害・精神疾患についての書籍や文献は多く出版されているが、信頼に足るものを選ぶことの難しさから考えても、基礎的な知識をガイドラインに掲載しておくことで使いやすさが増すという指摘があった。

一般国民の意識向上、当事者やその家族のエンパワーメント、社会復帰促進、地域のコンフリクト解消、雇用の場におけるメンタルヘルス向上、学校教育との連携など普及啓発の課題は数多く存在するため、それぞれの課題ごとに対応した内容の掲載が望ましいという意見もあつた。

また、版権を気にせず自由に使用できる資料として本ガイドラインが作成され

ることを望む声もあった。

更に、本ガイドラインとは別に事例集を作成し、その中で各地の実践を紹介することが提案された。事例集への掲載が考えられる活動としては、東京都精神障害者民間団体協議会の活動、国立療養所武藏病院家族会による書籍の刊行、障害者スポーツ大会、こころの美術展などが挙げられた。

以上、計3回の研究会での意見交換を踏まえて作成された、ガイドラインの試案及びホームページ作成に関する提案について、以下の2.と3.で具体的に述べる。

## 2. 普及啓発を組織的・戦略的に推進するためのガイドライン(試案)

本年度の本分担研究によって作成されたガイドライン試案について、詳細は添付資料として報告書の末尾に示すが、その大まかな構成は以下の通りである。

- I. ガイドライン作成の目的（ねらい）
- II. 普及啓発の現状 - 最近の動き -
- III. 普及啓発活動の取り組みの課題
- IV. ガイドライン（本文）
  - 1. 普及啓発
  - 2. 普及啓発のメッセージ
  - 3. 普及啓発の方法
  - 4. 対象に応じた活動
  - 5. 全国的な取り組み
  - 6. 活動の進め方(計画)
  - 7. 実施体制
  - 8. 資材、教材等
  - 9. その他(啓発活動担当者への支援)
  - 10. 参考・引用
- V. 事例
- VI. 資料

なお、試案の作成に当たっては、都道府県や市町村の精神保健福祉担当者または精神保健関連団体の普及啓発担当者が利用するガイドラインであること、普及啓発の対象ごとに活動内容を整理して記載すること、他の事業や他の組織団体との連携策を具体的に示したものになると、などに特に注意が払われた。

また、このガイドライン試案を来年度の富山県での精神保健福祉全国大会の開催に当たってモデル的に使用し、担当者等から改訂に関する意見を収集した後、それらの意見を反映した完成版の作成に取り組むとされた。

## 3. 普及啓発に関する情報提供のためのホームページ作成の提案

厚生労働科学研究費補助金(こころの健康科学研究事業)「精神保健医療福祉の改革ビジョンの成果に関する研究(主任研究者 竹島正)」において、精神保健医療福祉の改革ビジョンに示された指標等に関するフォローアップと分析を行い、その改革に資することを目的とした研究が実施されている。その中で、改革ビジョンに関する基本的な情報を提供すると共に、研究成果を公表し、また改革に関する情報を広く国民に提供することで公平な視点から改革の推進に寄与するためとして、この研究の主任研究者が所属する国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部のホームページに精神保健医療福祉の改革ビジョン研究ページが開設されることになっている。

改革ビジョンにおける、国民の意識変革の位置付けを鑑みると、このホームページ上に普及啓発に関するページを立ち上げることは極めて重要と考えられる。そこで、普及啓発を積極的に推進する立場から、以下のような視点で作成されたホームページの掲載を提案すると共に、掲載内容の具体的な例を示す。

### 1) 広範囲にわたる利用対象者

一般国民、当事者やその家族を対象とした情報を掲載すると共に、地域・職域・教育の場で精神保健やこれらに関する教育、普及啓発に関係している人たち、更にはマスコミなどに対しても精神保健に関する知識や情報を提供する。

このため、対象者別に整理された形で情報・内容を掲載する必要がある。

### 2) 公正で信頼性のある情報

精神保健福祉に関する情報は、様々なところから様々な内容が発信されているが、信憑性のある、公正な立場からの適切な情報を伝えることが重要である。このため、以下あげるような点に留意してホームページの作成に当たる。

#### ①公的機関との連携

地方自治体、精神保健福祉センター、精神保健福祉関連団体等の協力を得ながら、普及啓発に関する情報を作成・整理して、国民に情報提供することが重要である。

また、以下の②③の意味でも、公的機関の協力を得ることは不可欠である。

#### ②オリジナル情報の提供

本ホームページの情報が広く利用されることを考え、出来るだけオリジナルに近く安心して使える情報を掲載することが大切である。

#### ③著作権フリーな情報であること

幅広く使いやすい情報の掲載のために

は、著作権等を気にせず利用可能な情報を掲載する。

#### ④情報を更新する態勢の確保

掲載情報やデータの更新を組織的に進めて行くための方策がホームページを立ち上げる最初の段階から確保されていることが必要である。このため、今回提案の対象となった、国立精神・神経センター精神保健研究所のような公的な組織によってホームページの管理をなされることが望ましい。

### 3)掲載内容

掲載する情報の例としては以下のようなものが考えられる。

#### (1)普及啓発に関する国レベルの動きや実情

地域・職域・教育の場で普及啓発に関係している人たちが自分たちの活動を国レベルの動きの中で企画していく際、特に必要な情報である。具体的には、以下のような情報の掲載が必要となる。

- ・精神保健医療福祉の改革ビジョン(平成16年9月)
- ・心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会報告書(平成16年3月)、「こころのバリアフリー宣言」
- ・厚生労働省などが持っている精神保健福祉に関する統計データ。具体的には、患者調査、病院報告、地域精神保健医療基礎統計、保健衛生行政業務報告、精神保健福祉資料などから抜粋したデータを可能な限り都道府県別・2次医療圏別・市町村別などの形で比較可能なデータとして掲載する。
- ・精神保健福祉週間について普及啓発を進めるために、この背景を説明した資料
- ・障害者基本計画(平成15年度～24年度)
- ・重点施策実施5カ年計画(平成15年度～19年度)

#### (2)精神保健福祉に関する情報

普及啓発活動を企画する際のリソースとなるような情報や、その記事を読むこと自体が普及啓発につながるような情報を掲載する。

情報の選択に当たっては、国民一般が関心を持っているテーマ、当事者やその家族が知りたい情報を発信するよう心がける。特に、一方的に情報を提供するのではなく、対象者が求めている内容を提供する必要がある。自分の調子が悪いと思った時、家族がおかしいなと思った時、友達や周りの人人がおかしいなと思った時など、身边に何か起った時に見たいと思うものを発信することも重要である。

なお、掲載に当たっては、中学生が理

解できるような平明な内容とすることが不可欠である。

掲載情報の具体的な例としては以下のようないわくが考えられる。

- ・統合失調症、うつ病、不安障害、神経症、心身症、認知症、発達障害、児童精神疾患、薬物依存、アルコール依存症、不眠症、不登校・ひきこもりなどの精神疾患や精神保健に関する知識
- ・当事者の社会参加の事例紹介
- ・当事者が地域で安心して暮らせるようになった事例紹介
- ・当事者やその家族などの関わりを通じて住民における施設コンフリクトが解決した事例紹介
- ・社会復帰施設等の保健福祉活動の事例紹介
- ・地域が精神保健福祉活動を受け入れている事例紹介

#### (3)地方自治体や精神保健福祉関連諸団体等による普及啓発

普及啓発活動の実施を予定している地方自治体や関連諸団体の担当者が企画に当たってモデルとして参考に出来るような情報を掲載する。

- ・全国の地方自治体や精神保健福祉センター等で使われている普及啓発資料
- ・地方自治体等で実施された普及啓発活動の事例紹介
- ・精神保健福祉関連団体等で実施された普及啓発活動の事例紹介

#### (4)普及啓発に関する研究報告書等

普及啓発についての研究者や普及啓発活動の実施を予定している地方自治体や関連諸団体の担当者の参考資料として、過去の普及啓発に関する研究報告書等を掲載する。

具体的な掲載情報としては、以下のような例が考えられる。

- ・平成14年度厚生労働科学研究「障害者の社会的理解の促進及び自己決定の支援、自己選択の支援等の権利擁護に関する研究」(主任研究者 大熊由紀子)
- ・平成14年度厚生労働科学研究「こころの健康に関する疫学調査の実施に関する研究」(主任研究者 吉川武彦)
- ・厚生労働科学特別研究「心の健康問題と対策基盤の実態に関する研究」(主任研究者 川上憲人)
- ・「地域における精神保健福祉啓発活動のガイドライン(第2版)」全国精神障害者家族会連合会(平成14年7月)
- ・日本学術会議・精神医学研究連絡委員会報告書「こころのバリアフリーを目指して -精神疾患・精神障害の正しい知識の普及啓発のために-」(平成17年9月30)

日)

- ・平成17年度厚生労働科学研究費「精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究」(主任研究者 保崎秀夫)
  - ・日本衛生会発行「こころと社会」バックナンバーからの抜粋
  - ・全国精神障害者家族会連合会発行「Review」バックナンバーからの抜粋

#### (5) 海外からの情報

我が国の実情を他の国との比較を通して知る意味で、海外からの情報を掲載することも必要である。

その際、研究者向けの専門的な情報として原文の情報を掲載することも必要であるが、一方で、精神障害者や障害者一般についての国際的なトピックを日本語で分かりやすく伝える形の情報掲載も国民一般向けの普及啓発に当たっては非常に重要である。

掲載すべき海外からの情報としては、以下のようなものが挙げられる。

- ・世界保健機構(WHO)の情報
- ・世界精神保健連盟の情報
- ・国連の1981年の国際障害者年行動計画
- ・アジア太平洋障害者の10年に関する情報
- ・国連障害者権利条約に関する情報

(6) 行事、研修会、講演会等のお知らせ  
行事、研修会、講演会等のイベント情報については、具体的な開催期間・開催場所・プログラム内容などを掲載する必要がある。また、イベント主催団体のホームページにリンクを張ることも必要である。

更に、イベント情報については、特に掲載内容の更新に配慮が必要となる。

掲載すべきイベント等の具体的な例として、以下のようなものが考えられる。

- ・精神保健福祉普及運動
- ・精神保健福祉全国大会
- ・障害者スポーツ大会
- ・アビリンピック(全国障害者技能競技大会)
- ・リンク先の組織団体で企画・予定されている精神保健福祉関連の行事など。具体的には、日本精神衛生会の「メンタルヘルスの集い」の開催案内など

#### (7) 精神保健福祉に関するマスコミ関係の情報

精神保健福祉に関するマスコミ関係の情報の中で、肯定的な印象を与えるものを中心に収集し掲載することによって、報道による普及啓発効果をより大きくす

ることが出来ると考えられる。

マスコミ関係の情報の掲載に当たっては、更新のための管理に特に注意が必要である。掲載のタイミングを逃すと、普及啓発効果が得られなくなってしまう。

具体的な掲載情報の例を以下に列挙する。

・一般向けの精神保健福祉関連の書籍の紹介。

①一般向けにわかりやすい精神疾患や精神障害の解説書(具体例としては、「統合失調症～正しい理解と治療法」伊藤順一郎著、講談社、2005年、など)

②精神障害者の社会参加を紹介する書籍(具体的には、「NHK生活ほっとモーニング・統合失調症を生きる-当事者・家族・医療の現場から」有村 律子・丹羽 真一・三橋 良子・山本 深雪著、日本放送出版協会、2005年、など)

③統合失調症やうつ病などの当事者やその家族による著書(具体例としては、「うつ病を体験した精神科医の処方せん」蟻塚亮二著、大月書店、2005年、など)

・精神保健福祉の普及啓発に関する書籍(具体例としては、「こころの扉を開く」高木俊介訳、日本精神神経学会、2002年、など)

・精神保健福祉関連のテレビやラジオの番組紹介(精神疾患の原因に関する科学番組や社会復帰した精神障害者の姿を伝えるドキュメンタリー番組など。番組预告と事後の反響について掲載する)

#### (8) リンク

信頼できる精神保健福祉関連の組織団体とは積極的にリンクをはり、情報の共有化を心がける。リンク先の例は以下の通りである。

- ・各都道府県及び政令指定都市の精神保健福祉センター
  - ・全国精神障害者家族会連合会
  - ・日本精神科病院協会
  - ・日本精神神経科診療所協会
  - ・日本精神衛生会
  - ・全国精神障害者社会復帰施設協会
  - ・全国精神障害者地域生活支援協議会
  - ・日本精神保健福祉士協会
  - ・その他

### E. 結論

3年研究の第2年度として、初年度の結果を受け、精神保健福祉に関する普及啓発の実態及び課題を把握すると共に、その組織的かつ戦略的な推進に資する方策について、計3回の研究会での討論を通して考察した。

結果として、普及啓発活動のガイドラインの試案を作成し、また、普及啓発に

に関するホームページの作成を提案した。  
このうち、ガイドラインの試案については、次年度以降の研究の中でモデル的に  
使用して、内容を改善していく必要がある。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

I. 参考文献

保崎秀夫(2006)精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究, 平成17年度厚生労働科学研究費補助金(障害保健福祉総合研究事業)

平成 18 年度

精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究

## 普及啓発を組織的・戦略的に推進に関する ためのガイドライン（試案）

平成 19 年 3 月

平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究

主任研究者：保崎 秀夫

「普及啓発の組織的・戦略的推進に関する研究」

分担研究者：上田 茂

# 目 次

## I ガイドライン作成の目的（ねらい）

## II 普及啓発の現状 一最近の動き一

## III 普及啓発活動の取り組みの課題

## IV ガイドライン（本文）

### 1. 普及啓発

- 1) 普及啓発とは
- 2) 普及啓発の意義、目的

### 2. 普及啓発のメッセージ

- 1) 正しく理解する
- 2) 態度を変える、行動する

### 3. 普及啓発の方法

- 1) 普及啓発の対象
- 2) 普及啓発の内容
- 3) 普及啓発の実施方法

### 4. 対象に応じた活動

- 1) 一般市民に対する活動
- 2) 地域生活上のキーパーソンに対する活動
- 3) 精神保健福祉分野の専門職に対する活動
- 4) 学校教育分野での活動
- 5) 当事者・当事者家族に対する活動
- 6) マスメディアに対する活

### 5. 全国的な取り組み

### 6. 活動の進め方（計画）

- 1) 普及啓発の実態把握（情報収集）
- 2) 現状分析

- 3) 目的・目標、対象の設定
- 4) 普及啓発活動の計画の作成
- 5) 実施
- 6) 評価
- 7) 情報提供・積極的な宣伝広報

## 7. 実施体制

- 1) 組織運営
- 2) 地域でのネットワーク

## 8. 資材、教材等

- 1) 啓発活動に必要な情報と伝え方の例
- 2) 実際に用いられている普及啓発パネルの一例

## 9. その他（啓発活動担当者への支援）

## 10. 参考・引用

## V 事例

- 事例 1：対象に応じた活動① 一神奈川県鎌倉市の事例一
- 事例 2：対象に応じた活動② 一家族会によるフリーマーケットの運営一
- 事例 3：全国的な取り組み① 一こころに平和を実行委員会一
- 事例 4：全国的な取り組み② 一全国障害者スポーツ大会一
- 事例 5：精神保健福祉全国大会事例

## VI 資料

精神疾患の普及啓発におけるメディア対策のあり方

## 巻末：作成者一覧